

2026年8月3日

各位

株式会社ENEOSサンエナジー

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」について

当社は2026年6月、次世代育成支援対策推進法に基づき、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より認定を受け、くるみんマークを取得しました。

今後も仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりに努めてまいります。

### 【くるみん認定とは】

一般事業主行動計画で定めた目標を達成し、一定の基準を満たすことで、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみんマークの認定）を受けることができます。

なお、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組む企業として、厚生労働省が定めるシンボルマーク「トモニン」の使用認定も受けましたので併せてご報告致します。

以上

